



令和4年4月26日

担当部署	企画政策課
担当者	立入
電話	077-582-1162
FAX	077-582-0539

ふるさと納税を活用した市民活動団体への支援制度を創設

1 趣旨・目的

地域活性化、地域課題の解決を目的に市民団体が自主的・継続的に取り組む事業への支援を拡充するため、ふるさと守山応援寄附（ふるさと納税）を活用し、市内外の方から応援して頂ける仕組みを創設します。

この制度は、応募のあった団体の事業について、公益性や発展性などを外部委員会により審査を行い、本市のふるさと納税活用団体として3年間認定します。本市の寄附ポータルサイトに認定された団体を掲載し、団体をしたふるさと納税の寄附金から事務費や返礼品などの経費を差し引いた金額を上限に、補助金として交付します。

2 対象団体

守山市市民提案型まちづくり支援事業助成金の交付実績がある団体または交付を受ける見込みの団体（令和4年度新設のチャレンジ応援事業を含む）

3 応募期間 令和4年5月9日（月）から6月30日（木）までに
※上記期間内に、企画政策課と事前協議のうえ提出

4 スケジュール

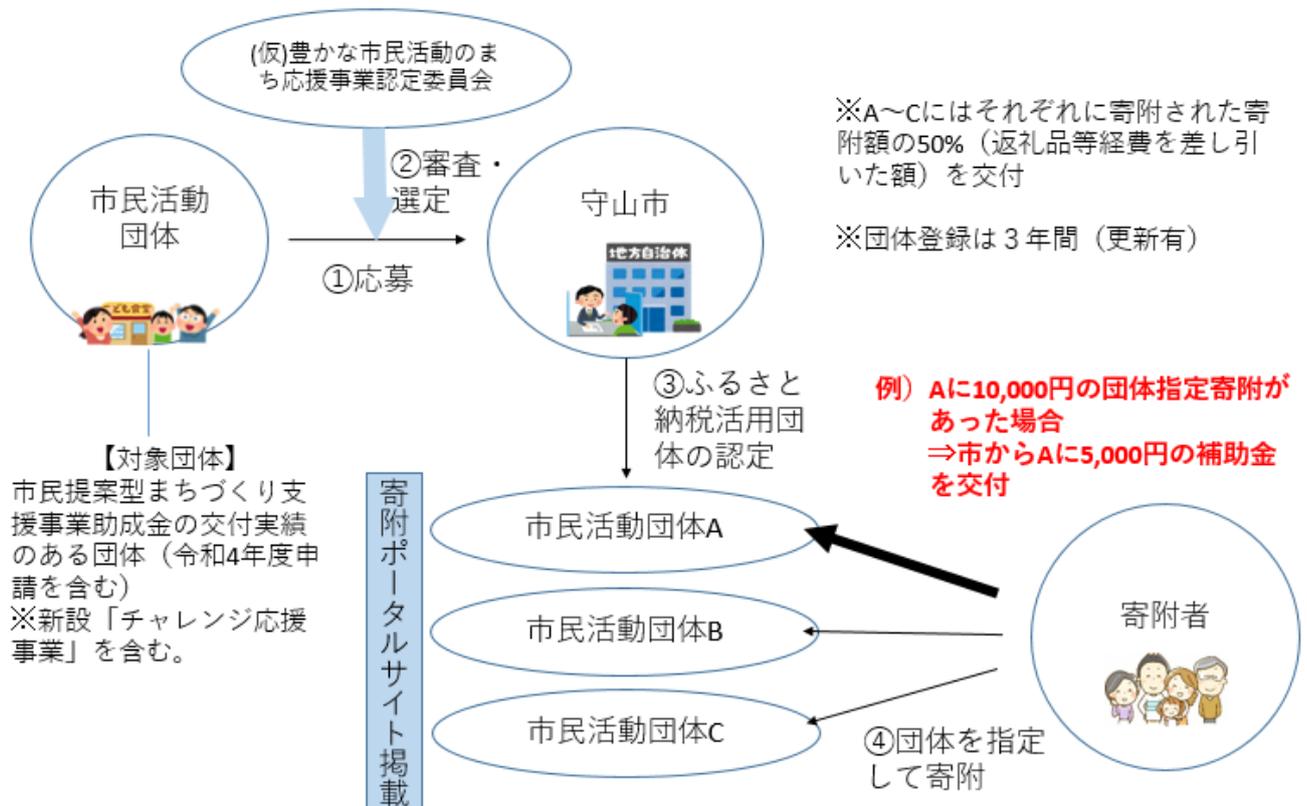
令和4年5月～6月	団体募集
7月	審査会で選定
8月	団体認定
9月	ふるさと納税受付開始（団体指定）
令和5年4月	補助金交付

豊かな市民活動のまち応援事業〔市民活動団体指定〕について

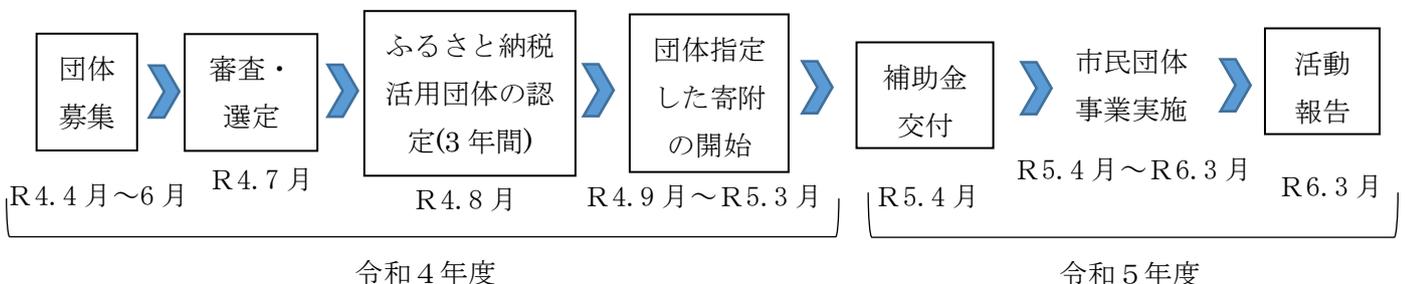
地域活性化、地域課題の解決を目的に市民団体が自主的・継続的に取り組む事業への支援を拡充するため、ふるさと守山応援寄附（ふるさと納税）を活用し、市内外の方から応援して頂ける仕組みを創設します。

この制度は、応募のあった団体の事業について、公益性や発展性などを外部委員会により審査を行い、本市のふるさと納税活用団体として3年間認定します。本市の寄附ポータルサイトに認定された団体を掲載し、団体をしたふるさと納税の寄附金から事務費や返礼品などの経費を差し引いた金額を上限に、補助金として交付します。

<制度概要>



<スケジュール>



<応募期間>

令和4年5月9日（月）から6月30日（木）まで
※上記期間内に、企画政策課と事前協議のうえ提出